

平成30年度第1回都市計画審議会

日時：平成30年7月20日（金）15時00分～

場所：勤労福祉センター 本館 大会議室

○事務局

それでは、只今より平成30年度第1回市川市都市計画審議会を開催いたします。

まず、本日の出席委員数ですが、先ほどご案内しましたとおり、片岡きょうこ委員、藤井さやか委員、石橋正之委員及び石井利和委員より欠席のご連絡をいただいております。また、藤井敬宏委員におかれましてはまだお見えになっていないですが遅れて来られるものと思われます。

よって現在、10名の委員の方がご出席いただいておりますので、市川市都市計画審議会条例第5条第2項において、会議の開催は、委員の半数以上の出席と定めておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

それでは、本日の議題でございますが、議案第1号会長・副会長の選任、報告事項第1号市川市都市計画下水道の変更、市川市決定について、報告の2件でございます。

始めに、議案第1号会長・副会長の選任でございます。先ほどの委嘱を受けまして、現在、会長・副会長が不在でございますので、ここで、会長・副会長の選出をお願いするものであります。

選出にあたりまして、まずは、議事進行役となります座長を事務局で務めさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、皆様から異議なしのお言葉をいただきましたので、本日の議題であります会長が選任されますまで、事務局として都市計画課長の小林が議事進行を務めさせていただきます。

○座長

それでは、平成30年度第1回市川市都市計画審議会の議案審議に入ります。

はじめに会議の公開・非公開について決定したいと思います。

本日の議題につきましては、非公開情報が含まれておりませんので、市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして原則公開することとなっております。

そのため、本日の議題につきましてはすべて公開することとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

また、本日の審議会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

続きまして、議事録署名人についてでございます。市川市都市計画審議会議事運営要綱の第6条第3項によりまして、2名指名させていただきます。今回は、田中幸太郎委員と松浦健治郎委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。議案第1号、会長・副会長の選任についてでございます。市川市都市計画審議会条例第4条第2項により、学識経験のある方から選挙で定めとなっております。一般的には、立候補と推薦という方法がございますが、どなたかご意見がございますでしょうか。

○長島委員

わたくしの意見でございますが、西村先生にお願いできればと思っております。西村先生は皆様ご存知のように、都市計画に関する見識も非常に高く、市川市都市計画審議会の会長として、ご指導頂きました。引き続き、会長の職をお願いできればと思っております。

○座長

長島委員から、新会長の職を西村委員にお願いできないかのご推薦をいただきましたが、みなさまいかがでしょうか。

【異議なしの声】

西村先生、皆様からご賛同を頂いておりますので、ぜひ会長の職をお願いできますでしょうか。

【了 承】

それでは、よろしくお願いいたします。

ここで、会長が決まりましたので、私の役目は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。西村会長、会長席へお願いいたします。

○会長

それでは改めて西村です。よろしくお願いいたしますと思います。私の所属は神戸の大学ということになっておりますけれども、この3月までは東京大学で教鞭をとっておりまして、定年になって神戸の大学に行きましたが、まだ市川市民ですので、こちらから通っているということであります。ということですので都市計画の審議に携わりたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議事を進めたいと思います。会長が選任されましたので、続きまして、副会長の選任を行いたいと思います。市川市都市計画審議会条例第4条第4項により、委員のうちから互選とするとなっておりますが、どなたかご推薦等ありますでしょうか。

もし無いようでしたら私の方から提案させていただいてよろしいでしょうか。副会長には、これまでも副会長を務めて頂いております交通の専門で都市計画の見識も豊かでいらっしゃいます藤井敬宏委員、今日は遅刻のようでありますけれども、推薦したいと思っておりますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、副会長を藤井敬宏委員にお願いしたいと思います。ですが、ご本人が来られていないので、来られたら承諾をとってここに座っていただくということでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それではそういうことにさせていただきたいと思います。

それでは、次の議事を進めさせていただきます。今日の報告第 1 号ですけども、「市川都市計画下水道の変更、市川市決定について（報告）」ですけども、担当より説明のほうお願いしたいと思います。

○河川・下水道建設課主幹

河川・下水道建設課 主幹の星野と申します。本日は、よろしくお願いいたします。これより、市川都市計画下水道の変更について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の説明内容といたしましては、今回の報告は、2 月の事前報告の後に住民説明会の開催並びに原案の縦覧を実施いたしました。その結果を報告させていただきます。それと併せて、年度が変わりましたので、再度、都市計画変更の内容につきましても併せてご説明をさせていただきます。

まず、市川市の下水道の概要といたしまして、「市川都市計画下水道について」を説明させていただき、その後、「都市計画変更理由」、「変更概要」、「住民説明会の開催結果」、「原案縦覧の結果」、そして「今後の予定」についてご説明いたします。

なお、都市計画決定図書の案といたしまして、事前に配布させていただいております資料の 5 ページから 8 ページに添付しております。

それでは始めに「市川都市計画下水道について」ご説明いたします。本市の都市計画下水道には、3 つの公共下水道、市が整備する下水道ですけども、が位置づけられております。

先ず、市川市第 1 号公共下水道はご覧の黄色の位置となりますが、菅野処理区で、汚水と雨水を合わせて処理する合流式の下水道として整備が完了している状況でございます。続きまして、今回変更を行う市川市第 2 号公共下水道は水色の位置で、汚水と雨水を分けて処理する分流式の江戸川左岸流域関連公共下水道として整備中で、汚水は千葉県の上野川左岸流域下水道の終末処理場にて処理される計画となっております。最後に、緑色の市川市第 3 号公共下水道は、西浦処理区でございます。船橋市にて処理される合流式の公共下水道として整備中でございます。

今回追加する箇所は、市川市第 2 号公共下水道の一部で、大町地区として北総線松飛台駅南側の約 3 ヘクタールと、併せて二俣・原木地区として、京葉道路原木イ

ンターチェンジ周辺の約 58 ヘクタールでございます。

次に、「都市計画変更理由」でございます。今回変更を行う市川市第 2 号公共下水道ですが、当初の都市計画決定を昭和 47 年に行いまして、これまで、事業の進捗に合わせて都市計画変更を行ってまいりました。

一方で、平成 26 年に国が中期的に汚水処理の概成目標を示したことから、本市は平成 28 年度に「市川市汚水適正処理構想」を策定しまして、臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域の下水道整備完了について、平成 41 年度を目標に定めているところでございます。今回、未だ決定されていない区域について、下水道の都市計画決定を行うものでございます。

続きまして、「変更概要」をご説明いたします。まず、区域の位置についてでございますが、今回は、汚水排水区域の追加を 2 箇所計画しております。

1 箇所目は、事前に配布させていただいております説明資料 2 ページ下側に示しております大町地区の、北総線松飛台駅南側約 3 ヘクタールの市街化区域でございます。こちらの地区の汚水につきましては、北総線の北側、既に供用を開始しています隣接の松戸市の下水道管渠へ接続する計画となっております。

もう 1 箇所は、説明資料 3 ページ上側の図に示します、京葉道路原木インターチェンジ周辺の約 58 ヘクタールの市街化区域でございます。こちらの地区の汚水につきましては、既に供用を開始しています千葉県の流れ下水道江戸川幹線へ流入させる計画となっております。なお、雨水の排水区域の変更はございません。

今回の変更は、汚水の排水区域として市街化区域約 61 ヘクタールを追加しまして、第 2 号公共下水道といたしましては、既決定区域約 3,012 ヘクタールから約 3,073 ヘクタールに拡大するものでございます。

なお、今回の追加決定により、臨海部の工業系用途等を除く市街化区域の全域が都市計画決定されることとなります。

続きまして、今回の審議会に先立ちまして住民説明会及び原案縦覧を行いました。その結果についてご説明いたします。住民説明会につきましては、地区ごとに実施しいたしまして、大町地区につきましては 5 月 8 日、また二俣・原木地区につきましては 5 月 11 日に行いました。出席者は、大町地区につきましては 1 名という結果でございました。二俣・原木地区につきましては 9 名の方に出席していただきました。説明会では、原案に対する意見としましては特にございませんでした。原案縦

覧につきましては5月21日から6月4日まで行いまして、縦覧者は1名来られました。意見書の提出並びに公述の申し出はございませんでした。

最後になりますけども、「今後の予定」についてご説明いたします。今年中に都市計画に係る手続きを完了することといたしまして、本日、2回目の審議会で説明会等の報告をいたしました。続きまして9月に案の縦覧、11月に3回目の審議会で付議を行い、12月に都市計画決定を行う予定でございます。なお、平成30年度中に、都市計画法の事業認可の変更、また下水道法の事業計画の変更を併せて行う予定としております。

説明につきましては以上になります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○会長

はい、ありがとうございます。それでは何か質問等ありましたら。

はい、齊藤委員。

○齊藤委員

下水道の整備につきましては、まことに結構でございます。

先ずは全体の計画ですけれども、1ページのところで5,225ヘクタールを今後は充実に書いて書いております。1ページに決定面積等について書いておりますから、これを抜くと1,664ヘクタールになるということですが、2ページのところで平成41年度までに臨海部の工業系用途等を除く完成を目指すと書いてありますから、先ず今後として全体としてどの程度の面積を対象と考えているのか。全体の今後の計画をお聞きしたい。

それから第2点として、今回新しく追加をするということでございますけれども、どこのところからやっていくのかと、優先順位というか基準というかはあるのでしょうか。ただ考えたところで、今回2つ追加計画なされておりますので、どこからやっていくのかという基準、それをお聞きしたい。

それから第3点として、予算ですけれども、これ市川市の下水道とすると予算は市川市自身で負担するのか、あるいは国からの補助金があるのかどうか。予算金額が市川市としてどうなっているのか。予算についてお聞きしたいと思います。3点よろしく願います。

○河川・下水道建設課主幹

先ず 1 点目の今後の整備、拡大していくべき区域につきましてですが、市川市には 5,225 ヘクタールの中で市街化調整区域だとか臨海部の工業系用途とかがありますので、これを除きますと約 3,400 ヘクタールと。このうちで既に事業認可をとっている区域と、また都市計画決定をしている区域があります。今後整備をしていくべき区域としましては、約 1,100 ヘクタールくらい残っているという状況でございます。

2 点目の整備の優先順位ですが、やはりですね、人口が密集しているそういう風な区域というところを優先的に整備していきたい。そういう風に考えております。それは国の方からですね、全体として平成 41 年を一応目安に新規の下水道整備は目途をつけるようにという大きな方向性が示されておりまして、そのためにも少しでも整備のスピードを上げたいというところでいうと、やっぱり効率よくやっていくためには人口が集中しているところとかを集中的にやっていきたいという風に考えています。ただですね、整備すべき区域として残っているのが 1,100 ヘクタールと考えておりますので、やはり全域を一生懸命整備していかなければいけないというような認識でもって、どちらかというところ人口が多いところからというのはあるのですが、全域を頑張っていきたいと、そういう気持ちでやっていきたいと思っております。

3 点目の予算につきましてですが、財源につきましては国の交付金を充てまして、国の交付金はだいたい 50 パーセント財源として出ます。その他は市の予算でということになるのですが、その中でも市の公債、借金をして賄う部分だとか、そういう風な部分もございます。財源といたしましては国の予算が 50 パーセントくらい入っているというところでございます。以上になります。

○会長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

○齊藤委員

はい、結構です。

○会長

確認すると、その残りの 1,100 ヘクタールというのは市街化区域の中にまだあるということですか。

○河川・下水道建設課主幹

はい、その通りです。

○会長

それは具体的に、たとえば 1 ページに書いてある流域下水道の系統の中にある。計画としてはあるけど整備されてないとか、この中に残っているという、そういうことですか。

○河川・下水道建設課主幹

都市計画決定はなされているのですけれども、さらにその上で事業認可だとかそういうことになります。事業認可がとれているところについて整備をやっていくという流れの中なのですけれども、この都市計画決定をされている中でも実際に工事に着手していない地区がありまして、それが 1,100 ヘクタールという状況でございます。

○会長

それって図面の上で表示されたものはないのですか。つまりその 1 ページは計画決定しているので、その中で拮抗しているところと、事業認可を受けて工事しているところと、全くそこまでいってないところとあるわけですね。その中で、今回この 3 つの地区に関して事業認可を受けようと、正確には事業計画を。その全体像が分からない。

○河川・下水道建設課主幹

すみません。今回審議していただいている案件といたしましては都市計画決定区域の拡大についてなのですけれども、それにつきましては今回提案させていただい

ております大町地区と二俣・原木地区、これが都市計画決定されると、一応市街化区域の中で工業系用途地域等を除いた地域としては全域都市計画決定はなされるという状況です。

事業認可とかそういったことにつきましては、ちょっと図面の方の提示はさせていただいていないのですけれども、北部の方を中心に残っているという状況でございます。

○会長

今回については計画決定であって、事業とは直接関係ないということですね。ここが都市計画決定されると市街化区域の工業系以外は全部カバーされると、そういうことですね。

○河川・下水道建設課主幹

はい、おっしゃる通りです。

○会長

できれば説明のためであつたら、この中でどこが今供用されていて、どこが事業中で、どこがまだ事業決定されていないとかが分かるような図面があると親切ですよ。次回の宿題で。

○桜井委員

あとでもいいから資料を委員に配ってほしいですね。私も見てみたいので。

○会長

あるわけですよ、そういう図面は。

○河川・下水道建設課主幹

ええ、ございます。

○会長

では、その図面はなんらかのタイミングできちんと提出していただきたいと。

他は、ございませんか。今日は議題が少ないので早く終わると早く終わってしまうのですが。何かあれば、よろしいですか。

よろしいでしょうか。それではその図面はでき次第委員の先生方に送ってください。それがあると市川市の下水道が今どうなっているのかというのが明快にわかるので。

○河川・下水道建設課主幹

次回 11 月に付議という形になりますけども、その時でも。

○会長

その時でもいいような気がしますけれども、よろしいでしょうか。

○桜井委員

私も気になっていますので。以前もそうした資料をお願いしてすぐに出してもらえたことがあるのですけれど。要はそれからさらに進んでいるでしょうか、すぐに出せるのではないですか。

○河川・下水道建設課主幹

比較的すぐに出せる資料ではあります。

○桜井委員

結構興味というか関心がありますので、是非出していただければと思います。

○河川・下水道建設課主幹

そうしましたら、委員の皆さまに郵送させていただくということでよろしいでしょうか。

○会長

よろしいでしょうか。それでは郵送してください。他に何かありますでしょうか。
なければこの件に関しては次回が付議されるということにしたいと思います。

準備した議題はこれだけですけど、せっかくですから何か皆さん方であればと思いますけどよろしいですか。

私の方から一言言わせていただくと、先月外環の松戸、市川間が開通いたしましたので、たぶん市内の交通の状況がずいぶん変わったのではないかと。私も生活しております、中を通過する交通がだいぶ減ってきているのではないかと思います。

そういう意味では市内の交通の環境がずいぶん改善されたと思うので、何かそれを基に計画ですね、将来的な交通の計画の見直しみたいなものを考えられる状況になってきたのではないかという風に思いますので、是非、今すぐとは言いませんけれども、もしかするとどこかのインターでは交通が増えているところもあるかもしれませんので、全体としてどういう風に状況が変わってきていて、それが市民生活にどういう影響がありそうかと。もし改善できることがあるとすれば、どういうことをこれからやっていったらいいのかというあたりを、きちんと提示していただけるとこの大きな事業が市にどういう影響を及ぼしているのかというのがよく見えますので、いいのではないかと思います。大きな宿題になりますので今すぐには言いませんが。何か都市計画課長ありますか。

○都市計画課長

今外環の交通状況ということでございますが、国が調査を実施していると聞いております。なのでそういった結果、おそらく速報値となるかもしれませんが、出ましたら、市の道路交通部局がございますのでそちらの方でこの状況をふまえてどういうことを考えていくということが分かり次第、都市計画審議会の方にもご報告させていただきたいと思います。

○会長

そうですね、データが集まり次第共有したいと思います。よろしくお願いします。
何かこの際ですからあればどうぞ。

○齊藤委員

先ほどの下水の話ですけれども、私、大学に通う時に市川の排水が悪いみたいな感じがして、真間の駅の近くに水が溜まって交通が遮断された経験をいたしましたので、排水というとは十分検討する余地があるのではないかなと思います。

○会長

ありがとうございます。何かありますか。

○河川・下水道建設課主幹

汚水も拡大しなければいけないのですけれども、雨水についても当然重要な話になってきますので、このへんのところは鋭意進めていきたいという風に考えておりますので。

○齊藤委員

雨水でセンター試験のときにバスが動かなくなってしまうとえらいことなので、雨水をよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。雨水についても何か計画があるようでしたら、お見せしていただきたいと。

他何か。よろしいですか。それでは特に無いようですので、次回の日程について事務局の方からお願いいたします。

○事務局

次回の都市計画審議会でございますが、11月の開催を予定しております。詳細につきましては早い時期に調整し、ご連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○会長

他になれば、これで市川市都市計画審議会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

【午後 3 時 45 分閉会】